

特定個人情報保護評価書(重点項目評価書)

評価書番号	評価書名
45	千葉市 健康増進法による検診に関する事務

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

千葉市は、健康増進法による検診に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

評価実施機関名

千葉市長

公表日

令和7年11月26日

項目一覧

I 基本情報
II 特定個人情報ファイルの概要
(別添1) 特定個人情報ファイル記録項目
III リスク対策
IV 開示請求、問合せ
V 評価実施手続
(別添2) 変更箇所

3. 特定個人情報ファイル名	
検診情報ファイル	
4. 個人番号の利用 ※	
法令上の根拠	番号法第9条第1項 別表の111の項 番号法別表の主務省令で定める事務を定める命令第54条
5. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携 ※	
①実施の有無	[実施する] <選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	番号法第19条第8号 行政手続における特定の個人を識別するために番号の利用等に関する法律第19条第8号に基づく利用特定個人情報の提供に関する命令の第2条の表139の項
6. 評価実施機関における担当部署	
①部署	保健福祉局健康福祉部健康支援課
②所属長の役職名	健康支援課長
7. 他の評価実施機関	

II 特定個人情報ファイルの概要

1. 特定個人情報ファイル名		
検診情報ファイル		
2. 基本情報		
①ファイルの種類 ※	[システム用ファイル] <選択肢> 1) システム用ファイル 2) その他の電子ファイル(表計算ファイル等)	
②対象となる本人の数	[10万人以上100万人未満] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上	
③対象となる本人の範囲 ※	健康増進法に基づく検診受診者	
その必要性	健康増進事業(がん検診等各種検診)の受診者の結果を管理する必要があるため	
④記録される項目	[10項目以上50項目未満] <選択肢> 1) 10項目未満 2) 10項目以上50項目未満 3) 50項目以上100項目未満 4) 100項目以上	
主な記録項目 ※	<ul style="list-style-type: none"> ・識別情報 [] 個人番号 [] 個人番号対応符号 [<input type="radio"/>] その他識別情報(内部番号) ・連絡先等情報 [<input type="radio"/>] 5情報(氏名、氏名の振り仮名、性別、生年月日、住所) [] 連絡先(電話番号等) [<input type="radio"/>] その他住民票関係情報 ・業務関係情報 [] 国税関係情報 [] 地方税関係情報 [<input type="radio"/>] 健康・医療関係情報 [] 医療保険関係情報 [] 児童福祉・子育て関係情報 [] 障害者福祉関係情報 [] 生活保護・社会福祉関係情報 [] 介護・高齢者福祉関係情報 [] 雇用・労働関係情報 [] 年金関係情報 [] 学校・教育関係情報 [] 災害関係情報 [] その他 () 	
	その妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・その他識別情報は情報提供ネットワークシステムを利用する際の個人を特定する紐づけに必要なため。 ・5情報はがん検診等の受診者であるかの確認、受診者情報の登録、個別通知の発送に必要であるため。 ・その他住民関係情報は転入した対象者への個別通知発送のため住民となった日が必要であるため。また、転出した者への発送を防ぐため削除日が必要であるため。 ・健康・医療関係情報は、検診票に記載された情報を記録し、がん検診等が適正に実施されているかを正確に把握する必要があるため。
	全ての記録項目	別添1を参照。
⑤保有開始日	令和4年6月1日	
⑥事務担当部署	保健福祉局健康福祉部健康支援課	

3. 特定個人情報の入手・使用		
①入手元 ※	<input type="checkbox"/> 本人又は本人の代理人 <input checked="" type="checkbox"/> 評価実施機関内の他部署 (市民局市民自治推進部区政推進課) <input type="checkbox"/> 行政機関・独立行政法人等 () <input type="checkbox"/> 地方公共団体・地方独立行政法人 () <input type="checkbox"/> 民間事業者 () <input checked="" type="checkbox"/> その他 (がん検診等協力医療機関)	
②入手方法	<input checked="" type="checkbox"/> 紙 [] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [] フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 電子メール [] 専用線 <input checked="" type="checkbox"/> 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム <input type="checkbox"/> その他 ()	
③使用目的 ※	がん検診等の適正な実施の確認等のため	
④使用の主体	使用部署	保健福祉局健康福祉部健康支援課
	使用者数	<input type="checkbox"/> 10人以上50人未満] <ul style="list-style-type: none"> <選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上
⑤使用方法	対象者の確認 がん検診等検診結果の登録 がん検診等の結果について情報提供ネットワークシステムを介した情報提供	
	情報の突合	保健医療・衛生情報システム(老人保健システム)への登録時に検診票の整理番号、氏名、生年月日と住基情報を突合する。
⑥使用開始日	令和4年6月1日	

4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託		
委託の有無 ※	[委託する] <選択肢> 1) 委託する 2) 委託しない (1) 件	
委託事項1	保健医療・衛生情報システムの運用保守	
①委託内容	保健医療・衛生情報システムの運用保守	
②委託先における取扱者数	[10人未満] <選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上	
③委託先名	コム株式会社	
再委託	④再委託の有無 ※	[再委託しない] <選択肢> 1) 再委託する 2) 再委託しない
	⑤再委託の許諾方法	
	⑥再委託事項	
委託事項2～5		
委託事項6～10		
委託事項11～15		
委託事項16～20		

6. 特定個人情報の保管・消去

保管場所 ※

【千葉市(保健医療・衛生情報システム及び現行業務共通システム(庁内連携システム/統合宛名システム))における措置】

- ・24時間365日有人による入退館管理を実施している建物の中で、さらに入退室管理(注)を行っている部屋(サーバー室)に設置している施錠管理されたサーバー内に保管する。

(注) 生体認証にて、サーバー室に入退室する者の特定と、金属探知機による持込・持出物品を確認する等の管理を行う。

- ・申告書及び届出書等の紙やデータの授受に利用する電磁的記録媒体については、許可された者以外入室することのできない執務室内での取り扱いのみに限られており、また使用後は、定められた場所で施錠管理を行って格納する等している。
- ・窓口業務等を行う部署においては、紙媒体やオンラインの画面が第三者に見えないような配慮を徹底している。

【中間サーバー・プラットフォームにおける措置】

①中間サーバー・プラットフォームは政府情報システムのためのセキュリティ評価制度(ISMAP)に登録されたクラウドサービス事業者が保有・管理する環境に設置し、設置場所のセキュリティ対策はクラウドサービス事業者が実施する。

なお、クラウドサービス事業者は、セキュリティ管理策が適切に実施されているほか、次を満たしている。

- ・ISO/IEC27017、ISO/IEC27018 の認証を受けている。
- ・日本国内でデータを保管している。

②特定個人情報は、クラウドサービス事業者が保有・管理する環境に構築する中間サーバーのデータベース内に保存され、バックアップもデータベース上に保存される。

【ガバメントクラウド(次期業務共通システム(庁内連携システム/統合宛名システム))における措置】

①サーバー等はクラウド事業者が保有・管理する環境に設置し、設置場所のセキュリティ対策はクラウド事業者が実施する。なお、クラウド事業者はISMAPのリストに登録されたクラウドサービス事業者であり、セキュリティ管理策が適切に実施されているほか、次を満たすものとする。

- ・ISO/IEC27017、ISO/IEC27018 の認証を受けていること。
- ・日本国内でのデータ保管を条件としていること。

②特定個人情報は、クラウド事業者が管理するデータセンター内のデータベースに保存され、バックアップも日本国内に設置された複数のデータセンターのうち本番環境とは別のデータセンター内に保存される。

7. 備考

(別添1) 特定個人情報ファイル記録項目

以下のとおり

	胃がん (エックス線)	大腸がん	乳がん
1	年度	1 年度	1 年度
2	受診日	2 受診日	2 受診日
3	年齢	3 年齢	3 年齢
4	医療機関名	4 医療機関名	4 医療機関名
5	検診種別 (個別・集団)	5 検診種別 (個別・集団)	5 検診種別 (個別・集団)
6	胃部エックス線検査の判定区分	6 便潜血検査の判定区分	6 マンモグラフィ検査時の判定区分
7	胃部エックス線検査の所見	7 大腸がん検診の精密検査の対象有無	7 マンモグラフィ検査の所見
8	胃がん検診の精密検査の対象有無	肺がん	8 乳がん検診の精密検査の対象区分
	胃がん (内視鏡)	1 年度	子宮がん
1	年度	2 受診日	1 年度
2	受診日	3 年齢	2 受診日
3	年齢	4 医療機関名	3 年齢
4	医療機関名	5 検診種別 (個別・集団)	4 医療機関名
5	検診種別 (個別・集団)	6 肺がんに係る症状	5 検診種別 (個別・集団)
6	胃内視鏡の判定区分	7 胸部エックス線検査時の判定区分	6 子宮頸がんに係る症状
7	胃内視鏡の所見	8 喀痰検査時の判定区分	7 子宮頸がん検診精密検査の対象区分
8	胃がん検診の精密検査の対象有無	9 肺がん検診の精密検査対象区分	
9	胃がん検診のその他の所見	10 肺がん疑い以外の所見	
	歯周病	骨粗鬆症	肝炎ウイルス検査
1	年度	1 年度	1 年度
2	受診日	2 受診日	2 受診日
3	年齢	3 年齢	3 年齢
4	医療機関名	4 医療機関名	4 医療機関名
5	検診種別 (個別・集団)	5 検診種別 (個別・集団)	5 検診種別 (個別・集団)
6	1日で歯を磨く頻度の区分	6 体重	6 手術経験
7	喫煙歴の区分	7 身長	7 B型肝炎ウイルス検査の判定区分
8	糖尿病の罹患区分	8 骨折歴	8 C型肝炎ウイルス検査の判定区分
9	関節リウマチの罹患区分	9 骨折部位	精密検査 (胃・肺・大腸・子宮・乳)
10	狭心症・心筋梗塞・脳梗塞の罹患区分	10 大腿骨近位部骨折の家族歴区分	1 年度
11	内臓脂肪型肥満の区分	11 喫煙習慣区分	2 受診日
12	妊娠の区分	12 ステロイド内服	3 年齢
13	その他の全身の状態を入力	13 月経・閉経の有無	4 医療機関名
14	歯周疾患検査結果	14 測定方法	精密検査 (歯周病)
15	歯周疾患検診の判定区分	15 骨密度	1 年度
		16 骨粗鬆症検診の判定区分	2 受診日
			3 年齢
			4 医療機関名
			5 精密検査結果

Ⅲ リスク対策 ※(7. ②を除く。)

1. 特定個人情報ファイル名	
検診情報ファイル	
2. 特定個人情報の入手（情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。）	
リスク： 目的外の入手が行われるリスク	
リスクに対する措置の内容	【業務共通システムにおける措置】 健康増進法に基づく健(検)診等の対象者以外の者の情報は入手できないよう、予め適切なアクセス権限を設定している。また、端末へのログイン、システムにおける個人情報検索、登録等について、証跡(アクセスログ)を管理することで、不適切な操作を抑止する仕組みになっている。
リスクへの対策は十分か	[十分である] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置	
3. 特定個人情報の使用	
リスク1： 目的を超えた紐付け、事務に必要なない情報との紐付けが行われるリスク	
リスクに対する措置の内容	【業務共通システムにおける措置】 業務共通システムとの連携においては、利用者が適切なアクセス権限を保持している場合にのみ特定個人情報の連携を許可する仕様となっており、目的を超えた紐付けや事務に必要なない情報との紐付けが行われないようにシステム上でアクセス制御を行う。
リスクへの対策は十分か	[十分である] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
リスク2： 権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスク	
ユーザ認証の管理	[行っている] <選択肢> 1) 行っている 2) 行っていない
具体的な管理方法	システムを利用する必要がある職員を特定し、個人ごとにユーザIDを割り当てるとともに、ユーザIDと生体認証及びパスワードによる個人認証を行う。
その他の措置の内容	端末PCについて、画面の盗み見・不正利用対策として、一定時間操作が行われなかった場合にスクリーンセーバを起動し、元の画面に復帰する際には再度生体認証を行う仕組みとする。さらに一定時間経過後に自動的にログオフする制御を行う。
リスクへの対策は十分か	[十分である] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている

特定個人情報の使用におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置

6. 情報提供ネットワークシステムとの接続 [] 接続しない(入手) [] 接続しない(提供)

リスク1: 目的外の入手が行われるリスク

<p>リスクに対する措置の内容</p>	<p>【保健医療・衛生情報システム(老人保健システム)における措置】 ・端末へのログイン、システムにおける個人情報検索、登録等について、証跡(アクセスログ)を管理することで、不適切な操作を抑止する仕組みになっている。</p> <p>【中間サーバー・ソフトウェアにおける措置】 ①情報照会機能(注1)により、情報提供ネットワークシステムに情報照会を行う際には、情報提供許可証の発行と照会内容の照会許可照会リスト(注2)との照会を情報提供ネットワークシステムに求め、情報提供ネットワークシステムから情報提供許可証を受領してから情報照会を実施することになる。 つまり、番号法上認められた情報連携以外の照会を拒否する機能を備えており、目的外提供やセキュリティリスクに対応している。 ②中間サーバーの職員認証・権限管理機能(注3)では、ログイン時の職員認証の他に、ログイン・ログアウトを実施した職員、時刻、操作内容の記録が実施されるため、不適切な接続端末の操作や、不適切なオンライン連携を抑止する仕組みになっている。 (注1) 情報提供ネットワークシステムを使用した特定個人情報の照会及び照会した情報の受領を行う機能。 (注2) 番号法の規定による情報提供ネットワークシステムを使用した特定個人情報の提供に係る情報照会者、情報提供者、事務及び特定個人情報を一覧化し、情報照会の可否を判断するために使用するもの。 (注3) 中間サーバーを利用する職員の認証と職員に付与された権限に基づいた各種機能や特定個人情報へのアクセス制御を行う機能。</p>
---------------------	---

<p>リスクへの対策は十分か</p>	<p>[十分である] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている</p>
--------------------	---

リスク2: 不正な提供が行われるリスク

<p>リスクに対する措置の内容</p>	<p>【業務共通システムにおける措置】 番号法により認められている機関、事務をシステム的かつ職員による審査にて判断し、提供できる仕組みを構築している。</p> <p>【中間サーバー・ソフトウェアにおける措置】 ①情報提供機能(注)により、情報提供ネットワークシステムにおける照会許可照会リストを情報提供ネットワークシステムから入手し、中間サーバーにも格納して、情報提供機能により、照会許可照会リストに基づき情報連携が認められた特定個人情報の提供の要求であるかをチェックを実施している。 ②情報提供機能により、情報提供ネットワークシステムに情報提供を行う際には、情報提供ネットワークシステムから情報提供許可証を情報照会者へたどり着くための経路情報を受領し、照会内容に対応した情報を自動で生成して送付することで、特定個人情報不正に提供されるリスクに対応している。 ③機微情報については自動応答を行わないように自動応答不可フラグを設定し、特定個人情報の提供を行う際に、送信内容を改めて確認し、提供を行うことで、センシティブな特定個人情報が不正に提供されるリスクに対応している。 ④中間サーバーの職員認証・権限管理機能では、ログイン時の職員認証の他に、ログイン・ログアウトを実施した職員、時刻、操作内容の記録が実施されるため、不適切な接続端末の操作や、不適切なオンライン連携を抑止する仕組みになっている。 (注)情報提供ネットワークシステムを使用した特定個人情報の提供の要求の受領及び情報提供を行う機能。</p>
---------------------	--

<p>リスクへの対策は十分か</p>	<p>[十分である] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている</p>
--------------------	---

情報提供ネットワークシステムとの接続に伴うその他のリスク及びそのリスクに対する措置

<p>【千葉市における措置】 ・当該事務の権限を有する職員のみを実施できるようアクセス権限を設定している。 ・システム利用管理者が定期的に業務共通システムで記録している操作ログ記録を取得し、特に一定期間ログオンを継続していた者について定期的に所属課あてに通知し、利用目的を報告させることにより、操作内容が把握可能であることを職員に周知し、目的外の入手を牽制している。</p> <p>【中間サーバー・ソフトウェアにおける措置】 ①中間サーバーの職員認証・権限管理機能では、ログイン時の職員認証の他に、ログイン・ログアウトを実施した職員、時刻、操作内容の記録が実施されるため、不適切な接続端末の操作や、不適切なオンライン連携を抑止する仕組みになっている。 ②情報連携においてのみ、情報提供用個人識別符号を用いることがシステム担保されており、不正な名寄せが行われるリスクに対応している。</p> <p>【中間サーバー・プラットフォームにおける措置】 ①中間サーバーと既存システム、情報提供ネットワークシステムとの間は、高度なセキュリティを維持した行政専用ネットワーク(総合行政ネットワーク等)を利用することにより、安全性を確保している。 ②中間サーバーと団体についてはVPN等の技術を利用し、団体ごとに通信回線を分離するとともに、通信を暗号化することで安全性を確保している。 ③中間サーバー・プラットフォームでは、特定個人情報を管理するデータベースを地方公共団体ごとに区分管理(アクセスで制限)しており、</p>

中間サーバー・プラットフォームを利用する団体であっても他団体が管理する情報には一切アクセスできない。

④特定個人情報の管理を地方公共団体のみが行うことで、中間サーバー・プラットフォームの事業者及びクラウドサービス事業者における情報漏えい等のリスクを極小化する。

7. 特定個人情報の保管・消去

リスク： 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスク

①事故発生時手順の策定・周知	[十分に行っている]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない
②過去3年以内に、評価実施機関において、個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生あり]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし
その内容	別紙1のとおり	
再発防止策の内容	別紙1のとおり	

その他の措置の内容	
リスクへの対策は十分か	[十分である] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
特定個人情報の保管・消去におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置	

8. 監査	
実施の有無	<input type="checkbox"/> 自己点検 <input type="checkbox"/> 内部監査 <input type="checkbox"/> 外部監査
9. 従業者に対する教育・啓発	
従業者に対する教育・啓発	<input type="checkbox"/> 十分に行っている <input type="checkbox"/> <選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない
具体的な方法	<p>「千葉市情報セキュリティ対策基準」に基づき、</p> <p>・情報セキュリティ責任者等に対しては、年1回以上、情報セキュリティの確保に関する、①セキュリティ事故の検出、報告、復旧及び対応手法、②リスク分析手法、③セキュリティ対策の導入及び運用手法、④セキュリティ事故の事例、⑤セキュリティ教育手法の内容を基本とした研修を実施している。</p> <p>・職員等に対しては、情報セキュリティの確保に関する、①情報セキュリティの重要性、②情報システム利用者の責任、③セキュリティ事故の事例、④モラルの啓発、⑤禁止行為及びそれらに対する罰則の内容を基本とした研修を年に1回、個人情報保護に関する研修と併せて実施している。</p> <p>【中間サーバー・プラットフォームにおける措置】 IPA(情報処理推進機構)が提供する最新の情報セキュリティ教育用資料等を基にセキュリティ教育資料を作成し、中間サーバー・プラットフォームの運用に携わる職員及び事業者に対し、運用規則(接続運用規程等)や情報セキュリティに関する教育を年次(年2回)及び随時(新規要員着任時)実施することとしている。</p>
10. その他のリスク対策	
<p>【ガバメントクラウドにおける措置】 ガバメントクラウド上での業務データの取扱いについては、当該業務データを保有する地方公共団体及びその業務データの取扱いについて委託を受けるASP又はガバメントクラウド運用管理補助者が責任を有する。ガバメントクラウド上での業務アプリケーションの運用等に障害が発生する場合等の対応については、原則としてガバメントクラウドに起因する事象の場合は、国はクラウド事業者と契約する立場から、その契約を履行させることで対応する。また、ガバメントクラウドに起因しない事象の場合は、地方公共団体に業務アプリケーションサービスを提供するASP又はガバメントクラウド運用管理補助者が対応するものとする。具体的な取り扱いについて、疑義が生じる場合は、地方公共団体とデジタル庁及び関係者で協議を行う。</p>	

IV 開示請求、問合せ

1. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
①請求先	〒260-8722千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市役所高層棟5階 千葉市役所 総務局 総務部 政策法務課 市政情報室 043-245-5717
②請求方法	個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)第77条第1項に基づき、個人情報開示請求書に必要事項を記入し、提出する。
③法令による特別の手続	
④個人情報ファイル簿への不記載等	
2. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
①連絡先	〒260-0025 千葉市中央区問屋町1-35 千葉ポートサイドタワー11階 千葉市役所 保健福祉局 健康福祉部 健康支援課 043-238-9930
②対応方法	問合せの受付時及びその対応について記録を残す。

V 評価実施手続

1. 基礎項目評価	
①実施日	令和6年7月1日
②しきい値判断結果	[基礎項目評価及び重点項目評価の実施が義務付けられる] <選択肢> 1) 基礎項目評価及び重点項目評価の実施が義務付けられる 2) 基礎項目評価の実施が義務付けられる(任意に重点項目評価を実施) 3) 特定個人情報保護評価の実施が義務付けられない(任意に重点項目評価を実施)
2. 国民・住民等からの意見の聴取【任意】	
①方法	
②実施日・期間	
③主な意見の内容	
3. 第三者点検【任意】	
①実施日	
②方法	
③結果	

(別添2)変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
令和7年3月27日	I 基本情報 2. 特定個人情報ファイルを取	1. 統合データベース管理機能 各業務システムで管理する個人情報を取得し、	●現行システムに関する内容 1. 統合データベース管理機能	事後	
令和7年3月27日	I 基本情報 2. 特定個人情報ファイルを取	【○】税務システム 【○】その他(介護システム、福祉システム、各業	【○】税務システム 【○】その他(保健医療・衛生情報システム、中間	事後	
令和7年3月27日	I 基本情報 4. 個人番号の利用	番号法第9条1項 別表第1の76	番号法第9条第1項 別表の111の項 番号法別表の主務省令で定める事務を定める命	事後	
令和7年3月27日	I 基本情報 5. 情報提供ネットワークシステ	番号法第19条第8号 別表第2の102の2	番号法第19条第8号 行政手続における特定の個人を識別するために	事後	
令和7年3月27日	II 特定個人情報ファイルの概要	番号法第19条第8号 別表第2の102の2の項	番号法第19条第8号 行政手続における特定の個人を識別するために	事後	
令和7年3月27日	II 特定個人情報ファイルの概要	【千葉市における措置】 ・業務共通システムで取り扱う特定個人情報は24	【千葉市(保健医療・衛生情報システム及び現行 業務共通システム(庁内連携システム/統合宛名	事後	
令和7年3月27日	上記継続		【ガバメントクラウド(次期業務共通システム(庁内 連携システム/統合宛名システム))における措	事後	
令和7年3月27日	III リスク対策 6. 情報提供ネットワークシステ	(注2) 番号法別表第2及び第19条第15号に基づき、事務手続きごとに情報照会者、情報提供	(注2) 番号法の規定による情報提供ネットワーク システムを使用した特定個人情報の提供に係る	事後	
令和7年3月27日	III リスク対策 7. 特定個人情報の保管・消去	発生なし	発生あり	事後	
令和7年3月27日	III リスク対策 7. 特定個人情報の保管・消去		別紙1のとおり	事後	
令和7年3月27日	III リスク対策 7. 特定個人情報の保管・消去		別紙1のとおり	事後	
令和7年3月27日	III リスク対策 10. その他のリスク対策		【ガバメントクラウドにおける措置】 ガバメントクラウド上での業務データの取扱いに	事後	
令和7年3月27日	IV 開示請求、問合せ 1. 特定個人情報の開示・訂	〒260-8722 千葉市中央区千葉港2番1号 千葉中央コミュニティセンター2階	〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市役所高層棟5階	事後	
令和7年3月27日	IV 開示請求、問合せ 1. 特定個人情報の開示・訂	千葉市個人情報保護条例第14条に基づき、個人情報開示請求書に必要事項を記入し、提出する。	個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)第77条第1項に基づき、個人情報開示請	事後	
令和7年3月27日	IV 開示請求、問合せ 2. 特定個人情報ファイルに関	〒261-8722 千葉市美浜区幸町1丁目3番9号 千葉市保健福祉局健康福祉部 健康支援課	〒260-0025 千葉市中央区問屋町1-35 千葉ポートサイドタワー11階	事後	
令和7年3月27日	V 評価実施手続 1. 基礎項目評価	2021/11/1	2024/7/1	事後	

<p>令和7年11月26日</p>	<p>II 特定個人情報ファイルの概要 2. 基本情報 ④記録される項目 その妥当性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・その他識別情報は情報提供ネットワークシステムを利用する際の個人を特定する紐づけに必要なため。 ・4情報はがん検診等の受診者であるかの確認、受診者情報の登録、個別通知の発送に必要であるため。 ・その他住民関係情報は転入した対象者への個別通知発送のため住民となった日が必要であるため。また、転出した者への発送を防ぐため消除日が必要であるため。 ・健康・医療関係情報は、検診票に記載された情報を記録し、がん検診等が適正に実施されているかを正確に把握する必要があるため。 	<ul style="list-style-type: none"> ・その他識別情報は情報提供ネットワークシステムを利用する際の個人を特定する紐づけに必要なため。 ・5情報はがん検診等の受診者であるかの確認、受診者情報の登録、個別通知の発送に必要であるため。 ・その他住民関係情報は転入した対象者への個別通知発送のため住民となった日が必要であるため。また、転出した者への発送を防ぐため消除日が必要であるため。 ・健康・医療関係情報は、検診票に記載された情報を記録し、がん検診等が適正に実施されているかを正確に把握する必要があるため。 	<p>事後</p>	
<p>令和7年11月26日</p>	<p>II 特定個人情報ファイルの概要 6. 特定個人情報の保管・消去</p>	<p>【中間サーバー・プラットフォームにおける措置】 ①中間サーバー・プラットフォームはデータセンターに設置しており、データセンターへの入館及びサーバー室への入室を厳重に管理する。 ②特定個人情報は、サーバー室に設置された中間サーバーのデータベース内に保存され、バックアップもデータベース上に保存される。</p>	<p>【中間サーバー・プラットフォームにおける措置】 ①中間サーバー・プラットフォームは政府情報システムのためのセキュリティ評価制度 (ISMAP) に登録されたクラウドサービス事業者が保有・管理する環境に設置し、設置場所のセキュリティ対策はクラウドサービス事業者が実施する。 なお、クラウドサービス事業者は、セキュリティ管理策が適切に実施されているほか、次を満たしている。 ・ISO/IEC27017、ISO/IEC27018 の認証を受けている。 ・日本国内でデータを保管している。 ②特定個人情報は、クラウドサービス事業者が保有・管理する環境に構築する中間サーバーのデータベース内に保存され、バックアップもデータベース上に保存される。</p>	<p>事後</p>	
<p>令和7年11月26日</p>	<p>III リスク対策 4. 特定個人情報ファイルの取扱の委託</p>	<p>契約書において、秘密保持、個人情報の使用、複製等、管理、個人情報の取得、個人情報の返還及び事故発生時の対応等について規定するとともに、契約発注者は必要があると認めるときは、委託先に報告を求め、又は実地に検査することができる旨も規定している。</p>	<p>契約書に個人情報取扱特記事項を付記し、主に以下の内容を規定している。 ・秘密保持義務 ・個人情報の適正な管理 ・従事者への周知及び監督 ・目的外の利用又は第三者への提供の禁止 ・複写等の禁止・複写等の条件 ・再委託における条件 ・作業場所の指定等 ・資料等の返還等 ・事故発生時における報告 ・検査等の実施(年1回以上の原則実地の検査)</p>	<p>事後</p>	

<p>令和7年11月26日</p>	<p>Ⅲリスク対策 6. 情報提供ネットワークシステムとの接続 【情報提供ネットワークシステムとの接続に伴うその他のリスク及びそのリスクに対する措置】 【中間サーバー・プラットフォームにおける措置】</p>	<p>④特定個人情報の管理を地方公共団体のみが行うことで、中間サーバー・プラットフォームの保守・運用を行う事業者における情報漏えい等のリスクを極小化する。</p>	<p>④特定個人情報の管理を地方公共団体のみが行うことで、中間サーバー・プラットフォームの事業者及びクラウドサービス事業者における情報漏えい等のリスクを極小化する。</p>	<p>事後</p>	
-------------------	--	---	--	-----------	--